

工事下請基本契約書

元請会社（以下「甲」という。）と下請会社（以下「乙」という。）は、工事の下請取引に関し、次のとおり基本契約を締結する。**第1条（目的）**

本契約は、甲が発注し乙が受注する各個別工事に共通して適用される基本条件を定め、円滑な施工体制を確保することを目的とする。

第2条（適用範囲）

本契約は、甲乙間で別途締結される個別契約に適用され、個別契約に特別の定めがある場合を除き、本契約を優先して解釈する。

第3条（個別契約）

個別契約には、工事内容、施工場所、工期、請負代金額、支払条件その他必要事項を定める。

第4条（再委託）

乙は、甲の事前承諾なく本工事の全部または重要部分を第三者に再委託してはならない。

第5条（支払）

甲は、個別契約に定める支払条件に従い、乙に対し請負代金を支払う。

第6条（秘密保持）

甲乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方の秘密情報を正当な理由なく第三者に開示しない。

第7条（解除）

相手方に重大な契約違反があり、相当期間を定めて是正を求めても改善されないときは、本契約を解除できる。

第8条（協議事項）

本契約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議し解決する。

本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。令和 年 月 日

甲 元請会社
所在地 _____
会社名 _____ 印
電話番号 _____

乙 下請会社
所在地 _____
代表者名 _____ 印
電話番号 _____